



# 転勤・就職・入学の季節 引っ越しの際は手続きを忘れずに

春は転勤や就職、入学などで引っ越しが多い時期です。引っ越しに伴う市役所での届け出や、電気・ガス・水道・電話などの公共料金の手続きなどさまざまです。引っ越しが決まって大忙しの中、うっかり忘れてしまうことがないように、しっかりチェックをしながら行いましょう。

## 転出・転入・転居届は 市民課で

世帯全員または世帯員の住所が変わったときは市民課へ届け出をしてください。届け出に必要なものは下表のとおりです。

原則として本人または同一世帯の人が届け出をしてください。本人または同一世帯の人が届け出できない場合は、代理人による届け出もできますが、その際は委任状が必要となります。異動者の新・旧住所、世帯主名、氏名、生年月日、異動日を確認し、届け出てください。

くわしくは市民課 ☎ 20 1525（へ）。

## 【国民健康保険・国民年金・介護保険・老人医療】

国民健康保険や国民年金・介護保険の加入者、老人医療の受給者は、市民課に届け出をした後に、保険年金課で手続きしてください。また、保険・年金などの資格の異動があったときも届け出をしてください。

くわしくは保険年金課 ☎ 20 1526（へ）。

必要な届け出		届け出に必要なもの					
こんなとき	届け出期間	印鑑	国保保険証	年金手帳	介護保険証	老人医療受給者証	その他
市内へ転入したとき（転入届）	新住所へ移ってから14日以内		*	*			前住所地発行の転出証明書
市内で転居したとき（転居届）	新住所へ移ってから14日以内		*	*	*	*	
市外へ転出するとき（転出届）	新住所へ移る前に		*		*	*	
世帯主が変わったとき	世帯主が変わってから14日以内		*			*	

\* 印は国民健康保険や国民年金・介護保険に加入している人



## 引っ越しの手続きをチェック

手続きの種類	内 容	問い合わせ先
転出・転入・ 転居届	転出...新住所へ移る前に市民課で転出届。転出証明書が発行される 転入...新住所へ移ってから14日以内に市民課で転入届。前住所地発行の転出証明書が必要 転居...新住所へ移ってから14日以内に市民課で転居届	市民課 (☎20-1525)
印鑑登録	転出...転出届を出すと自動的に消去 転入...新規に印鑑登録を 転居...転居届を出すと自動的に変更	市民課 (☎20-1525)
国民健康保険・ 国民年金・介護 保険・老人医療	市民課で手続きをしてから保険年金課へ	保険年金課 (☎20-1526)
県営水道(ニュー タウン地区)	県水道局成田支所へ連絡し、閉栓・開栓日を指定 転出・転居時は精算が必要	県水道局成田支所 (☎27-2231)
市営水道	事前に電話で市水道部または株ジェネッツへ連絡し、閉栓・開栓日を指定 転出・転居時は精算が必要	市水道部 (☎22-0269) ジェネッツ (☎22-8881)
下水道	事前に電話で下水道課または株ジェネッツへ。転出・転居時は精算が必要	下水道課 (☎20-1553) ジェネッツ (☎22-8881)
し尿のくみ取り	電話で地域は環境衛生課へ。最後のくみ取りになるときは早めに連絡を	環境衛生課 (☎20-1531)
原動機付自転車	転出...ナンバー、標識交付証明書を持って税務課で廃車届 転入...廃車証明書を持って税務課で登録 転居...転居届を出すと自動的に変更	税務課 (☎20-1513)
公立小・中学校	転出・転居...市民課で手続きをしてから学務課へ 転入...市民課で転入届を出してから転入前の小・中学校の在学証明書を持って学務課へ	学務課 (☎20-1581)
保育園・児童ホ ーム	児童家庭課へ連絡	児童家庭課 (☎20-1538)
各種手当	各種手当の受給者は市民課で手続きをしてから各担当課へ	
電話	「116」へ電話。取り外し・取り付け希望日と引っ越し先の住所を連絡 NTT以外の電話会社を利用している人は「116」へ電話した後に各電話会社へ	
郵便	郵便局または市民課にある転居通知を郵送	
電気	電話で東京電力成田営業所へ	東京電力成田営業所 (☎22-2321)
ガス	取り扱いの各ガス会社へ連絡、閉栓・開栓には立ち会いが必要	

### 引っ越しで出るゴミの量は

引っ越しなどのときに出る多量のゴミは、直接市の処理施設に持ち込むか、許可業者に処理を依頼してください。各地区のゴミ集積所に出すと、ほかの人の迷惑になることがあります。

○直接処理施設に持ち込む場合

燃やせるごみ...いすみ清掃工場 ☎36 1689)

そのほかのごみ...リサイクルプラザ ☎361000)

受付日時 月～土曜日(祝日含む) 午前8時30分～午後4時30分(ただし、正午～午後1時を除く)

○許可業者に依頼する場合

(有)小幡開発リサイクル ☎35 4640)

(有)片岡清掃サービス ☎24 0213)

共同リサイクル(株) ☎35 2635)

(有)久住興業 ☎36 0888)

真幸産業(有) ☎22 7905)

(株)成道興業 ☎22 7135)

(有)ティーピーオー ☎35 4300)

(有)中徳産業 ☎35 8811)

(株)北辰産業 ☎35 8099)

(有)堀川オート ☎37 1537)

(株)緑環境 ☎23 0353)

みどり産業(株) ☎35 6400)

(有)最上商会 ☎28 6474)

(有)りさいくむや大野 ☎37 0508)

くわしくはクリーン推進課 ☎20 1530)へ。